

## 地域密着型サービス自己評価票

- ・ 指定小規模多機能型居宅介護  
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護  
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

記入年月日	平成 19 年 6 月 5 日
事業所名	グループホーム浦里
事業所番号	2371400884
記入者名	職名 氏名 一戸智恵子 鈴木愛子 八木静枝
連絡先電話番号	0 5 2 - 6 2 4 - 6 1 5 1

(様式1)

## 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「自分で選んで、決める暮らし」を事業所の理念として掲げ、自立支援を行っている。また、スローガンとして「いつでも仲良く元気よく、それぞれの力を信じ、役割のある暮らし」も掲げている。また、パンフレットにも地域との交流を明記している。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	より家庭らしくをモットーにしているため、開放的な環境はもちろん、日々の買い物や外出、町内清掃を通して、地域の一員として生活できるように取り組んでいる。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	自立支援を目標に日々職員間で話し合っている。またその主旨を家族にも説明し同意もしくは協力を得られるよう体制を整えている。当事業所では状況を確認しながら利用者一人での散歩や買物を推奨している。そのため地域の一員として地域の方の理解や協力が必須であり回覧板を通して理解して頂けるよう広報している。また運営推進会議を通して構成員が理解・協力してくださっている。	
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近所の方を見かけたときには必ずこちらから声を掛けるようにしている。また玄関周辺の草木・花を見て声を掛けて下さる方もいる。玄関・ベランダは南側道路に面しており、洗濯干しをしたり水やりをしていると自然と顔見知りになっていく。また利用者の中には道路を歩き来する近所の方に自ら声をかける方もいる。利用者とともに回覧板をまわし、近所と顔見知りとなれるようにしている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会に入会している(老人会はない)。よく利用している公園の掃除が定期的であり、スタッフと利用者3人程で毎回参加している。また側溝清掃にも参加している。回覧板を作成しホームの紹介をし、地域の一員になれるよう努めている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	利用者の理解と協力を得るために、回覧板を通して地域の方へ理解を深めて頂いている。同時にこちらからの協力要請ばかりではなく、特に独居高齢者に向けてお茶のお誘いを行っている。また介護相談に応じることも明示している。また、災害時に避難所としての提供も視野に入れて検討中である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部の研修・講習会等でも、外部評価の目的や意義、活かし方を学んでいる。それにより、いかに評価を自己の物として活用できるかを考え、前向きに取り組んでいる。また、評価の結果を前向きにとらえ、次年度に向けて事業所の目標として改善できるようにしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の移動状況、スタッフの異動状況を始め、主な行事と今後の予定を報告している。また、その時々グループホームを知って頂くための報告会や、協力依頼も行っている。話し合いの結果や意見を取り入れ、今後のサービス向上に活かせるようにしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区役所との連携は密に行っている。例えば介護保険課とは相互に施設の受け入れ先を探したり相談している。また生活保護を受け入れている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	以前の利用者で成年後見制度を用いていたため、その際に学ぶ機会を持つことができた。必要に応じて相談・助言・紹介できる体制を整えている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修・講習会に参加している。職員同士常に話し合いの場を持つようにしている。また職員間の信頼関係を築き、ストレスを溜めないような環境作りによって、事業所内での虐待を防いでいる。対応しきれないときには余裕を持った職員の配置ができるよう配慮している。相談があった場合に虐待の疑いがある場合には、早期入所を勧めたり、役所へ相談している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、必ずホーム長と代表で説明を行っている。契約書通りの言葉では理解しにくい表現も多いため、かみ砕きながら説明するように配慮している。また、項目ごとに質問や疑問がないか確認している。利用者またはその家族の理解・納得を得ながら契約・解約を行っている。相談から契約・入居に至るまでの間にも、必要項目については随時説明している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や不満、苦情・要望の窓口はホーム長が担当している。いつでもそれらを表せる信頼関係作りを普段から行っており、その内容に関して納得いくまで話し合い、解決できるようにしている。また、別の職員が介入することで行き違いが起きないように、窓口を一本化している。第三者の苦情窓口として、国保連や名古屋市の相談窓口があることを契約の際に、契約書に明記し説明している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族があり、尚かつ生活保護者ではない場合、毎月請求書を送付する際に、ひと月ごとの近況報告(時に写真を添えて)や小口現金の出納帳を同封し報告している。生活保護者には、3ヶ月ごとに介護計画書を送付する時や旅行・家族会のお知らせを送付する際に近況報告している。	○ 職員の異動についてはほとんどない。あった時は運営推進会議で報告しているが、家族への報告は行っていない。今後は運営推進会議で報告している内容と同様な内容の報告も行っていきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や不満、苦情・要望の窓口はホーム長が担当している。いつでもそれらを表せる信頼関係作りを普段から行っており、その内容に関して納得いくまで話し合い、解決できるようにしている。また、別の職員が介入することで行き違いが起きないように、窓口を一本化している。家族会を開催し家族同士が意見交換できる場を設けている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の定例会議を開催し、1日と15日にはケースカンファレンスを行っている。また適宜臨時カンファレンスを開くこともある。常に日常的に密に話し合いの場を持ち、ケアにつなげている。職員間の信頼関係と何でも話し合える雰囲気を作っている。ホーム長・代表は常に話し合いの場に参加し、職員と意見交換を日常的に交わしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	法令の定めるところの勤務体制を整えながら、代表とホーム長がほぼ常時ホーム内に在席している。そのため、勤務者+2名を確保している。また、通院介助や代行業務等は主として代表が行っているため、人員は確保できている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設当時から職員の異動はほとんどない。そのため、職員の異動があったとしても、他の職員の顔ぶれに変化がないため、利用者の動揺は最小限であると考えられる。新しい職員が入っても、なじみの職員と初めのうちは行動を共にすることで、動揺が最小限になるよう配慮している。また、1ユニットのみのホームであるため、利用者、職員の入れ替わりが少なく、安定した人間関係の構築ができています。		
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自主的に研修・講習・勉強会に参加できるよう支援している。その場合にはできるだけ勤務の希望や調整を行うようになっている。段階に応じて研修内容に合わせた職員の選定も行っている。外部からの研修の案内等、職員の目のつくところに貼り、情報を提供している。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	名古屋市グループホーム協議会となごや南東部交流会に加入している。交流会では代表は積極的に交流・情報収集するため役員として参加している。協議会・交流会ともに職員対象の勉強会・講習・研修等も行っており、職員も積極的に参加している。また、他GHの訪問・見学も行っており、当ホームとしても受け入れている。更にグループホームのネットワークのみならず、もっと幅広い他職種のネットワークにも参加し、交流を深めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	代表・ホーム長は職員がストレスを溜めず仕事ができるよう、職員一人一人の悩みの相談にのったり、勤務の希望をできるだけ取り入れるように配慮している。代表が看護師であり、看護と介護の役割を明確にすることにより、介護者の精神的負担を少しでも和らげるようにしている。ほとんどの職員は社会保険や厚生年金に加入させ、職員の定着を図っている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	研修参加への推進、資格習得への勤務調整を積極的に協力・支援することで、向上心を持ち続けることができるように配慮している。また、社会保険等の加入により働きやすい環境を作っている。ホーム長は向上心が持てるような話し方・接し方をなげなく自然に行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居の相談があれば必ず本人と会うようにしており、時に自宅・病院・施設まで面会に行っている。また直接ホームに来て見学して頂くことで、自分自身で心の整理をつけたり、自分自身の意志(今後どうしていきたいのか)の確認をする機会にもなっている。入所に向けてはできる限り本人の意志決定に任せている。そのため、自己決定できるよう本人の話を傾聴している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	電話相談が多いが必ず応じている。家族にグループホームとしての機能の説明を行い、悩みや不安や求めていることを聞き出し対応している。傾聴をすることで再び家族介護の続行に意欲を見せた家族もいた。しかしいつでも困ったときには相談に応じることを伝えると落ち着かれる場合もある。	
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談が多いが必ず応じている。また直接相談に来られる方もいる。家族にグループホームとしての機能の説明を行い、悩みや不安や求めていることを聞き出し対応している。利用に至る方はもちろんだが、利用に至らない方にも同様な対応をしている。利用に至らない方にはサービスの種類や対応方法も指導している。	
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の相談があれば必ず本人と会うようにしており、時に自宅・病院・施設まで面会に行くことで、まずホーム長との関係づくりを行っている。また直接ホームに来て見学して頂き、看護師がいることの安心感を得たり職員や他利用者と事前に顔を合わせをすることで雰囲気を感じて頂いている。忘れてしまう方もいるが、見学・顔合わせを行ったことで入居日には自然にホームに入ることができ、雰囲気に馴染める方が多い。	
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活を共にすることで調理方法や掃除等、長年の経験を生かしたことを学んでいる。スタッフの年齢層を見ながら、その年齢層にあった話題を提供して下さったり叱咤激励して下さることもある。日常生活を共にすることで話題に対して喜怒哀楽を共にすることができている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ホームに気軽に出入りできる環境作りを通して、実家に戻った気分になって頂けるようにしている。職員は笑顔で対応し、また定着していることから顔なじみの関係作りができています。また、家族の中にはホームに見合った草木・花や季節の物を持ち込まれ、一緒にホームを築き上げて下さる。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族の関係は入居時より情報収集している。生活を始めるにつれて話の食い違いやズレ、疑問が生じることこともある。解決しておかなければならないことについては、家族が来訪されたときなどに確認することで更なる家族関係の理解に努めている。また、来訪された時には近況報告をしたり、1ヶ月毎に近況を書いた手紙を送り、利用者の情報の共有に努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	比較的ホームに近い場所に住んでいた方が多く、近所に買い物や散歩に行くと馴染みの方が声を掛けて下さる。また近所の方や知人が訪問することもある。馴染みの駅や公園、神社仏閣、地域の祭りに出掛けている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係や相性を把握し、必要時職員が介入し関係作りを努めている。レクリエーションや日常生活全般を通して、協力し合いながら双方がお互いを理解し合えるように配慮している。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	継続的な関わりを必要としている利用者はいないが、近所に住んでいる方に対しては会えば声を掛けたり、死亡退所された方以外の方には1年までは年賀状を出し、近況を伺うことをしている。自宅へ退所された方には、退所時に困ったことがあればどんなことでも相談にのることを伝えている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
1. 一人ひとりの把握			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活のため最低限のルールを把握して頂いた上で、本人の希望・意向をできる限り聞いている。例えば自室の環境整備をすることでなるべく居心地の良い空間の提供から始めている。その後、本人の状況や希望に応じて適宜対応している。センター方式を使用し、本人の希望や意向が把握できるよう努めている。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	相談時より家族や紹介施設等から情報を必ず得るようにしている。入所時に情報シートに記入して頂く。ホームにて生活が始まると話題の中でも生活歴や暮らしぶりを話され、話される内容については家族に確認することもある。会話を通して、本人の希望や意志を情報として得ているため、花を生ける環境を整えたり、新聞や雑誌の購入、編み物等、個々に合わせた暮らしの提供を行っている。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎朝バイタル測定を行い心身の状況を把握し天候や気分に合わせて1日を過ごして頂くため本人の希望を取り入れている。全体のスケジュールは決めず一人一人の好きなこと(雑誌や新聞を読んだり、調理、洗濯干し、花の水やりなど)を見守ったりそっとしておいたり状況に合わせた支援を行っている。その様子に合わせて支援の統一を図ったり、記録に残すことで継続的な把握に努めている。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の評価は職員全員で行い、毎月1・15日にケアカンファレンスを行っている。日々個別のノートに記録を残し、それを元に介護計画を作成している。来訪があれば家族に近況報告を行い、計画の方向性等を話し、同意を得ている。同時に希望も取り入れている。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月1日と15日にケースカンファレンスを行い、計画の見直しや追加等を行っている。また、半年ごとに計画を作成し直し本人と家族に同意を得ている。日々の対策としては、変化を申し送りにて把握し、日報や介護記録の記載を通して把握している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の状況によって日々の対応をしている。また、その場で気づいたことや工夫点・方向性はメモし、その都度報告・相談・連絡し合い、対応をしていて、ケアの統一を図っている。またそのメモの積み重ねを介護計画の見直しに活かしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算をとっており、利用者の健康管理を行っている。また、入院時・入院中から退院までが早期に円滑に行えるよう協力医療機関医師と当該施設看護師(代表)とともに支援している。またターミナルケアも4例行った実績もある。1ユニットであるからこそできる1年に2回の旅行や外出を実現させている。また、個人的な希望外出(お墓参り等)も行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議を通じて、町内会長や民生委員の協力を得ることができている。また、ボランティアを受け入れている。	○	今後、地域や独居高齢者の方に、ホーム内で救急救命講習を開催したり、お茶会に誘ったり、催し(落語・音楽療法・手芸)に参加を呼びかけることも検討している。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	自宅へ退所される場合、本人・家族が選択できるようにいくつかの他のサービス機関の紹介を行っている。また、ケアマネジャーからの入居紹介の場合も連携を図っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	グループホーム1ユニットのみであり、今後も小規模多機能やショート・ディサービスの併設は考えていない。現在、区役所の民生課や介護保険課との協働は行っている。	○	本人の意向や必要性に応じて今後、地域包括支援センターとも協働体制をとっていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の面接時に、協力医療機関の説明を行っている。主旨を説明した上で、かかりつけ医と協力医療機関のどちらかを選択して頂くようにしている。但し、かかりつけ医を選択される場合は、今までの本人と家族が築きあげてきたかかりつけ医との関係や信頼関係を崩さぬよう、原則的には通院は家族にお願いしている。但し、家族との情報交換は密に行い、継続した医療が行えるようにしている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医療機関が在宅専門であり、毎週1回必ず往診に来ている。そのため、認知症専門医ではないが利用者の状況をよく把握できており、常に状況に応じて対応(必要時他病院への紹介等)して下さる。また、医師も前向きに認知症と向き合っているため、今後専門医となりつつ可能性が高い。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	代表が看護師であり介護職の兼務も行っているため、利用者の状況を把握している。また、スタッフは異常を認めるときにはすぐに報告し、対応することができている。看護師はやるべき事を介護者へ伝えたり、必要時指導も行っている。また、介護者は質問・疑問があればその都度看護師に確認を取っている。看護師常勤しているため協力医療機関と連携しながら、必要時医療行為が可能である。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院が必要になった場合には、原則としてその期間の対応は家族にお願いしている。しかし常に家族と連絡を取り合い情報交換をしながら利用者の状況を把握するよう努めている。また、家族のいない方や事情により対応できない場合は、看護師(代表)およびホーム長が主となり面会を行いながら、常に顔を見せることで入退院の際に混乱をおこさないよう努めている。早期退院に向けて調整を行い実現させている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所時にターミナルケアの説明を書面でやっている。更に入所時に利用者と家族からターミナル時の方向性をアンケートにより回答を得ている。しかし、その時々により考えは常に変化してくるため状況に応じて本人や家族と相談し方向性を確認し合っている。確認した内容を医師とスタッフ全員で共有しその内容に向けて連携している。医師は本人や家族の意志を尊重した対応をしている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	できる限り本人の意志を尊重している。しかし、対応できない部分もあり、それに対しては本人に確認を取ったり、選択(病院や他施設等)ができることを説明している。協力医療機関が在宅専門であるため、24時間対応が可能である。また介護者は医師・看護師のアドバイスを受けながら苦痛なく安心して過ごせるよう対応している。ターミナルケアが必要な場合には、看護師およびホーム長が主となり、夜勤2人体制を実現している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	自宅に帰られる方もあり、本人およびその家族の希望を聞きながら在宅支援サービスの種類、本人にとって何が必要かをケアマネージャーを交えて話し合いを行っている。入院や施設移動する場合には、必要に応じて介護・看護サマリーを作成して先方に渡している。また、一緒に先方施設・病院に同行することで更に詳しく情報交換を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録は利用者や来訪者の目のつかない場所に保管している。記録を書くときには利用者の様子が確認できる位置で記入している。一人一人に合った言葉がけで対応している。個人の羞恥心やプライバシーに関する事柄を話す時には他利用者から離れた場所で個別に対応するようにしている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	理念にも掲げているように自己決定のための選択をして頂いている。例えば朝のお茶の時間に何を飲むかを3種類程度の中から選んでもらっている。また、全員で行くのではなく、個々に合わせて散歩や買い物に行くかの選択をして頂く。現在は部屋やホームに閉じこもる方はいない。落ち着きがないときなど外出に誘うことで穏やかになることもある。		
52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールを決めず家庭に限りなく近い環境で日々の生活を心掛けている。本人の意志を尊重し最優先することをモットーにし、個々のその日の体調・天候も考慮してなるべく希望に添えるように支援している。個人的に買い物・散歩・行きたいところの希望を叶えるように心掛けている。誕生日であれば外食や希望食等をお聞きし叶えている。また、自己選択できる言葉がけをしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	自己にて衣服を選択し着用されている。朝の挨拶時に個別に身なりを確認しながらさりげなく髭剃りを勧めたり服の着こなし、身だしなみに配慮している。理美容に関しては、ホーム長が美容師の資格を持っているため、ホーム内での散髪も可能。普段着と外出着を区別している方が多い。できるだけ外出をおこなうことでおしゃれに気を遣って頂く機会も設けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼時には天候や気分、利用者の意志により外食や公園に弁当を持って行くこともある。行事食や季節の物を取り入れたり懐かしいおやつ等を提供することで話題の提供にもなる。誕生日には好みの食事を提供している。準備や食事・後片づけは利用者と職員と共に行うことで会話が生まれ食欲に対する刺激(嗅覚・視覚・味覚)にも訴えるように考慮している。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	行事やその日の気分に応じてお酒も提供している。その際には個人の酒量に配慮しながら楽しんで頂いている。おやつ時に好きなデザートを食べに外出したり、盛り合わせたお菓子の中から好みを選んで頂いたり何を飲むのか選択して頂いている。現在喫煙される方はいないが、希望によっては疾患に配慮して、所定の場所での喫煙は可能である。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排尿介助のいる方の排尿の有無と時間を記録に記入している。排便に関しては個人の周期を知り、便秘の方には腹部マッサージや温罨法等施行している。また日常的に散歩や体操等の運動を行っている。排泄の失敗による羞恥心に配慮しあえてショーツにこだわるのではなくリハビリパンツをショーツ代わりに使用して頂いている方もいる。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調管理を行いながら個人の希望に合わせて毎日入浴できるようになっている(10～17時頃まで)。しかし入浴したくない方もおりその際は頃合いを見ながら入浴を勧めている。それぞれ希望がバラバラであるため、男性・女性日を設けたり、順番をくじ引きにしてみたり、その時々利用者の状況に応じて変更している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼食後から14時までを休憩時間として各自自室で過ごして頂いている。その間雑誌を読んだりテレビを観ている方もいるがほぼ全員午睡されている。安眠を促すため、休息と活動にメリハリをつけている。また、シーツを適宜洗ったり、布団干しもその時に合わせて行っている。布団やベッドもその方状況と希望に合わせて変更している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内における役割の自己選択をして頂いている。その時には個別の能力に合わせ、尚かつ本人の意欲を尊重している。それにより本人の意識も高まっている。また理解できる方はそれぞれの役割各自理解しており、役割分担も自然にできている。しかし、参加したくない方にはその人の生活歴・性格に合わせた支援をし、役割として参加して頂くこともある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状況に応じて、お小遣いを自己にて管理している。時々おやつを外で購入する機会を設けて、自己にて好きなおやつを選択して頂き、会計も自己で(必要に応じて介助している)行って頂くなど、お金を使う機会を作っている。衣類の購入や宝くじを定期的買いに行く方もおり、本人の希望に合わせた買い物に同行している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	1・2階を自由に行き来できる構造になっている。また、外庭やベランダがあり自由にホーム内で過ごすことができるようになっている。施設していないため開放的にしてある。体調や天候・気温に合わせて日常的に散歩や買い物に出掛けている。また、外庭でおやつを食べたりお弁当持参で公園に行ったりしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	年に2回1泊旅行を実現している。また、日帰りで近場の行楽地等に年に3～5回出掛けている。利用者もそれを楽しみにしている。家族のいる方は面会に見えたときに外出・外食に出掛けている。外出泊の制限はせず(場合によっては制限有り)気軽に掛ける雰囲気を作っている。本人の希望により以前住んでいた所へ本人と職員と出掛けた。本人の記憶を辿りながらお墓参りもしている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話をすることは自由であるが、ほとんど連絡を取ろうとする方がいない。できる方に関しては、電話番号や住所の間違いがなく確実に届くよう支援している。また、必要に応じて電話をするよう勧めたり、年賀状や暑中見舞いを出すように支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	開放的な玄関周囲となっているため、馴染みの家族は実家に戻ってきたような雰囲気でも自由に出入りされる。自室での面会も可能であると説明するが、リビングでくつろいでいかれる方も多。また、職員も介入し過ぎず、しかし適度に会話に入ったりして家族との信頼関係も築いている。本人との会話があまくできないときには職員が現状を報告できるようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。講習や研修に参加している。また、必要な場合でも本人が拘束と感しないような配慮をしたり、拘束をしなくてもよい環境作りをしている。例えば出入り口が2箇所あるため一方から出たら一方の出入り口まで歩いて頂くことで出掛けた気分をになれるようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設当初から夜間の防犯目的以外では施錠は行っていない。また、出入りは自由であるが、職員も常時意識し本人の意志に任せて見守りを行っている。自室内からのみ施錠できる鍵になっているため、利用者本人の意志により施錠される方はいる。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に昼夜問わず利用者の様子や所在を確認している。トイレ・入浴等は利用者の状況や能力に合わせ、必要最低限の支援となるように配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	はさみ、包丁等の刃物は利用者も使用しているが、その際には職員と共に使用している。使用後は必ず数を確認し、所定の保管場所に戻している。洗剤や消毒液は掃除の時や使用時に出すようにしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ひやりはつとを活用し、ひとりひとりの危険性に気づくために日報にどんな些細なことでも記入している。個別の状況把握を行い、職員間で情報を共有しながら、その都度対処している。		
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	今年救急救命の講習を受けた職員を最後に、一通り全ての職員が救急救命の講習を終了している。	○	繰り返し訓練を受けることで技術が習得できるよう、今後定期的に訓練ができる体制を整えていきたい。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	色々な場面を想定した避難訓練を実施している。また事故発生マニュアルを壁に貼り意識付けをしている。消防・災害計画書を作成している。	○	地域の協力が得られるよう運営推進会議で提案しており、今後具体的な話し合いを行っていく段階である。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	環境の変化や身体機能の低下・持病の悪化、脳梗塞等により転倒する危険性があることを契約時に説明し、納得頂いている。当ホームでは抑圧感のない暮らしを大切にしているため、利用者自身の意志を尊重したケア・自立支援を行っている。そのため、可能な限り独りで外出して頂くこともある。事故の危険性もあるが主旨を説明し利用者及びその家族には理解と納得を事前に得るようにしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝バイタル測定を行っている。入浴前にも必ずバイタル測定し、入浴可能かどうかの見極めを行っている。また入浴時は皮膚等全身状態の観察をさげなく行っている。体調の変化を訴えられない方も多いため、普段から顔色や食事量等を観察記録することで変化を敏感にとらえられるようにしている。		
74	○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	のみ合わせ・用法・時間・臨時薬等、特別注意しなくてはならない薬については看護師が職員に口頭もしくは文書にて説明を行っている。また、処方薬説明書はファイルに綴じてあり、職員もいつでも確認できるようになっている。普段にはない症状が出た場合には説明書を確認し副作用であるか職員も意識して確認している。		
75	○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便の有無をチェックし記録に記載している。また便秘予防にラジオ体操や運動・散歩を行って頂く。食事形態の工夫や水分摂取を勧める。また温罨法や腹部マッサージを行っている。56に同じ。		
76	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後口腔ケアを習慣化している。忘れてしまう方には声をかけている。またできない人には介助で口腔ケアを行っている。義歯を使用している方は、夜間は外して頂き、月・水・金は義歯洗浄剤で洗浄している。必要に応じて歯科受診を勧めている。職員は口腔内の汚染による肺炎の危険性も周知しており、積極的に取り組んでいる。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態をとっている。ミキサー食やきざみ食、病気や体調・嚥下状況に合わせて食材を変更している。水分摂取については、一日分の必要量が確保できるよう支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染予防マニュアルがある。また、新聞の記事や名古屋市からの感染予防に対するマニュアル等を壁に掲示している。手洗いの徹底や一処置一手洗いの実践のため、意識付けとして壁に掲示している。朝の掃除と昼食後にはフロアのモップがけとトイレ掃除を行っている。風邪や下痢等の場合は、他者への感染予防として治るまでは自室内で生活して頂いている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	使用した食器・調理器具類は洗淨水洗い後、必ず次亜塩素酸入りの消毒液で消毒している。また、新鮮な食材を購入し食品の賞味期限には十分配慮している。なるべく湯通ししたり熱処理するようにしているが、刺身等の生ものも提供している。その際は、新鮮な物を選択している。また、調理に入るときには必ず職員・利用者ともに手洗いと手指消毒を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周囲に草木・花・季節の野菜を植えている。また外庭もあり家族が来訪された時には、コミュニケーションの場ともなる。また家族が植木を持ってきてくれたり、近所の方がベランダの植物を見て話しかけてくるなど、親しみやすい環境となっている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節に関する展示（タペストリーやひな人形、絵等）を行い、季節感を出している。玄関や外庭にも草木・花、季節の野菜を植えている。水やり等は利用者とともにやっている。建物内の換気に気を遣い、空気のおよみがなく心地よく過ごせる環境作りをしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物内外の5箇所にイスやソファを設け、それぞれが好みの場所を持っている。また、利用者関係が円滑になるような居場所配置を考慮することもある。イス等は統一しておらず、好み・状況に合わせたイスが選択できるようにしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、使い慣れた家具類を持ち込みできることを説明している。持ち込みのない方には家具を用意しているが、入居から退居までを通して同じ家具が使えるように配慮している。居室はエアコンの位置によりベッドの設置場所や向きに制限はあるがなるべく本人の希望に合わせている。別途使用料はかかるが、希望者には自室にテレビを設置している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	春夏秋冬、外気温に合わせて冷暖房を完備し、利用者の体調に合わせて温度調整を行っている。また、冬期でも扉を隙間程度に開け換気を行っている。気候のよい日は扉を開け、風通しを良くしている。その際にはすきま風や風が直接利用者に当たらないよう配慮している。適温は利用者によって感じ方が違うため、個別に衣服等で調節している。感染予防としても常に換気に努めている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにはなっていない。あえて段差を残すことで意識を持ち身体を動かすことで能力の維持ができています。また利用者の個別性に合わせ、環境を整備している。身体能力に合わせて、部屋の位置や家具の位置を配慮している。廊下の幅が広い歩行に不安のある方もいる。そのため長机をあえて置き、両手でサイドを持ちながら移動できるようにすることもできる。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者自身が自分の役割を理解している方もおり、自主的に動かれている。また理解できていない人には声掛けや促しの支援を行っている。利用者同士で協力し合えるよう職員は一步引いた立場で見守り、必要時フォローしている。失敗があってもさりげなくフォローしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	外庭には花壇、ベランダ周囲にはプランターで季節の野菜や草木・花が植えてある。利用者の中で水やりを役割としている方もいる。また、外庭やベランダのイスに座って過ごされる方もいる。日当たりが良く日光浴の場に最適である。外庭とベランダには洗濯物干し場もあり、洗濯を干すなど活動の場ともなっている。また外庭では昼食やおやつをするなどしている。		

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

より家庭らしくをモットーに開設当時より力を入れてきた。家訓にも掲げているが3～4世代の交流を実際に行っている。スタッフは20～50歳代の各年代に在職していることで、それぞれ年代別の役割にて支援することができている。また、子ども達が「ただいま」利用者が「おかえり」というごく普通の家庭の会話が日常的に飛び交っている。利用者が目を細めて子ども達の様子を見守ったり世話をしたり、一緒になって遊んでいたり時に躑をしてくださるほほえましい光景も見られる。開放的な空間作りを徹底しており、開設当初より施錠をしない環境を作り上げてきた。状況に応じて利用者が一人で散歩に出掛けられるよう支援したり、外庭等自由に出入りできることで心・空間共に開放的である。そのためか、近所の方も気軽に声をかけて下さったり、顔馴染みの家族は実家に帰ってきたように自由にホームに出入りされている。また、その時は入室での面会も可能であると説明しているが、リビングに座り他利用者とも会話をされたりくつろいで行かれる。職員の9人中7人は開設当時から、また残りの2人も1年以上の勤務となっているため、利用者はもちろん家族とも継続的な関係を築きあげることができていると思われる。家族も草木・花や季節の物を持ってきて下さり、一緒にホームを築き上げている。自立支援にも力を入れており、理念である自分で選んで決める暮らしができるよう常に個別にあった支援を行うよう努めている。以上を踏まえた支援を行うことで喜怒哀楽が豊に表出できていると考える。